令和４年第３回　飯塚市議会会議録第１号

　令和４年６月１３日（月曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　６月１３日（月曜日）

第１　開会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

（２）情報発信について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）児童虐待防止に向けた取り組みについて

（２）ＩＣＴ教育について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）地域公共交通について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

（２）中心拠点の整備について

第５　議案の提案理由説明

１　議案第５６号　令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第２号）

２　議案第５７号　飯塚市税条例等の一部を改正する条例

３　議案第５８号　飯塚市総合体育館条例

４　議案第５９号　飯塚市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例

５　議案第６０号　飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

６　議案第６１号　財産の取得（移動式観覧席）

７　議案第６２号　財産の取得（消防ポンプ自動車）

８　議案第６３号　訴えの提起（建物退去土地明渡請求事件）

９　議案第６４号　市道路線の認定

10　議案第６５号　専決処分の承認（令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））

11　議案第６６号　専決処分の承認（令和４年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正  
予算（第１号））

第６　請願の取下げ

１　請願第５号　大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

　これより、令和４年第３回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から６月２７日までの１５日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から６月２７日までの１５日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯　誠）

本日、令和４年第３回市議会定例会を招集するに当たり、３月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様にお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

現在、県内の感染状況は、５月下旬から改善が続き、病床使用率も２０％を下回っていることから、６月１日に福岡コロナ警報が解除されました。

本市の感染状況としましては、４月は１１９２人、５月は１２９１人、６月は８日現在２５５人が報告されております。

このような状況の中、本市では、様々な感染症対策を実施してまいりました。

感染予防対策につきましては、新たに１２歳から１７歳の方が新型コロナワクチンの追加接種の対象となり、５歳から１１歳の方が初回接種の対象に加えられるなど、若い世代へのワクチン接種にも取り組んでおります。

また、６０歳以上の方、基礎疾患を有する方等を対象に４回目接種にも取り組んでおります。

市民生活に関する支援策につきましては、感染症の影響により、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしを支援する国の取組として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を４月末現在１万８９２６世帯に給付しております。

経済に関する支援策につきましては、市役所本庁２階に設置しております経済支援相談窓口において、引き続き、中小企業診断士を配置するとともに、相談内容に応じた専門家を派遣する事業を実施しております。

また、就労支援事業につきましては、令和３年度に大学生を１０９名、職を失った方を３３名雇用いたしました。令和４年度につきましても、新たに求人を行い、５月末時点で大学生を５９名、職を失った方を２０名雇用しております。

いいづかプレミアム応援券につきましては、５月６日から紙の応援券の事前申込みを受け、７月１日から販売を開始いたします。電子の応援券につきましては、７月１日から申込み受付を開始いたします。

市立小学校の修学旅行につきましては、目的地を長崎・熊本方面とし、５月１９日から６月９日にかけて１４校が実施いたしました。また、市立中学校の体育会につきましては、感染症対策を講じた上で、可能な限り全学年合同の形式とし、５月１８日から２０日にかけて実施いたしました。

今後も引き続き、感染症対策への対応と緊急経済対策を市政の最優先課題として継続して取り組み、地域経済の回復、さらにはコロナ後を見据えた新しい社会の仕組みづくりにも取り組んでまいります。

次に、総務部について報告いたします。

交通安全につきましては、「春の交通安全県民運動」の一環として、４月６日から４月１５日まで、地域住民、ボランティアのほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒などに対する交通安全指導を行いました。

第１３０回九州市長会が５月１７日と１８日、のがみプレジデントホテルで開催されました。同会は毎年春と秋の２回、九州各県が持ち回りで開催しており、福岡県では６年ぶり、本市では初めての開催となりました。今回は、九州８県１１９市のうち１０９市が参加し、市長や随行者など約３６０人が本市を訪れました。総会では会務報告を受けた後、国等へ要望する提出議案等について審議が行われました。

次に、市民協働部について報告いたします。

地域公共交通事業につきましては、予約乗合タクシー、コミュニティバスに加えて、４月１日から１０地区で定時定路線型のエリアワゴンの運行を実施するなど、新たなコミュニティ交通体系による運行を開始しました。

国民健康保険特定健診につきまして、受診率の向上を図るため、本年度より４０歳、５０歳、６０歳になる方の健診に係る自己負担の額を無料にする制度を開始し、４月上旬に受診券を送付しました。

４月２３日に、人権尊重のまちづくりを目指し、部落差別問題をはじめ、様々な人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「飯塚市部落解放研究集会　人権フェスティバル」をコスモスコモンで開催し、市内外から７１０人の参加がありました。

「飯塚オープン２０２２」車いすテニス大会が４月２１日から２４日までの４日間の日程で開催され、国内選手４９名が参加し、熱戦が繰り広げられました。また、大会運営については、市民ボランティアの皆さんとともに市職員も支援を行いました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策の一環としまして、各家庭における緑のカーテンエコプロジェクトの普及啓発のため、市民１５０名に対しゴーヤの苗を配付しました。

次に、経済部について報告いたします。

企業誘致につきましては、所有者のご理解とご協力の下、工業団地内の民間所有の低未利用地への企業誘致に取り組み、有安工業団地及び松尾工業団地において市外製造業の企業２社を誘致しました。引き続き、雇用の創出、税収の確保及び地元企業との取引拡大による地域経済の活性化を図るため、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、４月１４日から５月１７日まで、「端午の節句・飯塚」を３年ぶりに開催しました。今回は端午の節句を祝い、大広間にて「戦乱の世を太平に導いた天下分け目の関ヶ原」を再現し、期間中約２７００人の観覧者がありました。

「飯塚山笠」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様に７月の開催を見送り、来年に延期することとなりました。また、「遠賀川川開き飯塚納涼花火大会」については中止することとなりました。

次に、福祉部について報告いたします。

３月１日に、筑穂子育て支援センターが筑穂支所庁舎３階に移転しました。また、５月６日に、筑穂保育所が整備工事の完了した新園舎に移転しました。

３月２０日に穂波交流センターにおきまして、手話スピーチ発表会及び手話言語啓発講演会を実施し、１３０名の参加がありました。

４月１日から８日まで、発達障がいや自閉症の啓発を目的として「Ｗａｒｍ　Ｂｌｕｅ　ＩＩＺＵＫＡ実行委員会」と共催で本庁舎を青色にライトアップしました。

５月２７日、コスモスコモンにおきまして、「令和４年度　飯塚市戦没者追悼式」を執り行い、先の大戦における戦没者の方々に追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにいたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、遺族会役員をはじめ、来賓等の５０名が参列いたしました。

次に、都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るために実施しておりました「熊添川流域調整池新設（その４）工事」が完了し、４月１３日に竣功式典を執り行いました。

また、継続して実施しております市内各所の浸水対策につきましても、完了に向け工事を進めてまいります。

令和４年２月に改訂を行いました飯塚市都市計画マスタープランに基づき、中心拠点としてふさわしいコンパクトなまちづくりの実現のため、令和４年３月に菰田・堀池地区におきまして、用途地域の見直しを行いました。

また、飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、道路及び公園の工事等につきまして、順次、発注してまいります。

次に、教育委員会について報告いたします。

児童生徒用タブレット端末につきましては、児童クラブ全教室のＷｉ－Ｆｉ環境整備が完了し、４月から児童クラブ利用時においても、使用可能となりました。

また、「飯塚新人音楽コンクール」は、５月３日と４日に、コスモスコモンにおいて、無観客にて予選が行われ、本年度は、ピアノ部門で１７名、声楽部門で１４名が選出されました。６月５日の本選は、感染症対策を徹底して、有観客にて開催し、入賞者が決定されました。

例年６月から実施しておりました「飯塚市少年の船事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様、中止いたしました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、配水施設改良等として「庄司地区配水管布設替工事」ほか４件の改良工事等を発注し、順次着工しております。

また、下水道事業につきましては、施設改良として「露切ポンプ場電気設備改築工事」１件を発注し、着工しております。

以上が３月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１件、条例議案４件、人事議案１件、専決処分の承認議案２件、その他の議案４件、報告１０件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　「常任委員会の中間報告」を議題といたします。「総務委員長の報告」を求めます。６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、「令和３年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、総合評価落札方式において平等な受注機会を設けるため、どのように考えているのかということについては、これまで実施してきた総合評価落札方式で特定の事業者に集中して落札された状況ではないが、平等な受注機会のため先進地の調査研究を行い、検討していきたいと考えているという答弁であります。

次に、プロポーザル方式による入札方法で、文化会館大規模改修工事や競走場メインスタンド整備工事が１者入札となっているが、１者入札の場合には、入札価格に競争性が働かないのではないのかということについては、入札が実施されるまでに提案者数は非公表であることから、他の提案者と競争する意思をもって参加しており、その時点で競争性は確保されていると考えている。しかし、より競争性を高め、より多くの事業者に参加してもらうため、先進地の調査研究を進めていきたいと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、本市のプロポーザル方式は事前に予定価格を公表しているが、事業者の積算した金額が予定価格の範囲内であるかを審査するため、公表していない自治体等もあることから、予定価格の公表についても調査研究を重ねてもらいたいという意見が出されました。

次に、「情報発信について」は、執行部から、「先進自治体の効果的で特色のある広報方式や情報発信について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、ＬＩＮＥサービスで行われている必要な情報を必要な方に届けるセグメント方式や、市民からの写真、位置情報などの提供で、道路や公園遊具の破損箇所を通報する方法の導入を検討しているとのことだが、具体的にどのような取組を行っているのかということについては、現時点では、インターネットや先進自治体のオンラインセミナーで情報収集を行っており、今後は、庁内の関係各課で構成された「ＳＮＳ等利活用専門部会」において、本市が抱える問題等を洗い出し、導入に向け、調査研究を行っていくという答弁であります。

次に、必要な情報を必要な方に届けるセグメント方式は、どのような手順で配信を考えているのかということについては、本市のＳＮＳは同一の情報を全ての方に配信していることから、ＬＩＮＥ上でアンケート調査を実施し、部門別に必要な情報を選択していただき、その情報のみをピンポイントで配信を行うことを考えているという答弁であります。

また、審査の過程において、市ホームページ上に古い情報が残ったままとなっているので、常に最新の情報発信を徹底すべきであるという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。２３番　守光博正議員。

○２３番（守光博正）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」は、執行部から、「子ども家庭総合支援拠点の設置に伴う子ども・子育て関連の業務体制について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、子ども家庭総合支援拠点の設置に５年かかったことをどのように評価しているのかということについては、他課にある母子保健係を子育て支援課へ移管することや、どのような人材を配置するのがよいのかなど、しっかりとした体制をつくるために他市の事例も参考に調査研究を重ねた結果、時間を要したが、国の基準を上回るよりよい体制で設置できたと評価しているという答弁であります。

次に、子ども家庭総合支援拠点の設置によってどのような点が変わったのかということについては、これまで穂波支所に拠点があった母子保健係との連携が素早く取れるようになったこと、心理担当支援員や弁護士を新たに設置することで新しい着眼点が生まれたこと、子ども家庭支援員・虐待対応専門員の増員による体制強化などが変更点であるという答弁であります。

次に、児童相談所や警察との連携の在り方についてはどのように考えているのかということについては、本市の子育て、子どもの虐待案件を取り扱う課として、児童相談所等にはっきりと意見が言える体制づくりの必要性を感じており、現在、児童相談所と今後の連携体制について協議を行っているところであるという答弁であります。

次に、児童虐待を早期に発見するための方法として「ＡＩ」を活用することは考えていないのかということについては、研究はしているが、まずは人の育成が大事だと考えており、今年度は保育士や教師を対象とした研修、医療機関向けの研修、自治会や民生委員など地域ネットワークへの研修を計画しているという答弁であります。

次に、本市では「早期発見対応指針」を定めているが、通告受理後の初期対応についてはどのようになっているのかということについては、通告があった場合、こども家庭相談係長及び事務処理対応職員が緊急性を判断し、緊急性が高い場合は子ども家庭支援員、虐待対応専門員、母子父子支援員等とすぐに緊急受理会議を開き、児童相談所と協議をしながらスピード重視で対応を行う。また、相談や情報提供など、緊急性は高くないと判断した場合は子ども家庭総合支援拠点の週１回の受理会議で今後の対応を協議するという答弁であります。

次に、支援対象事業等見守り強化事業を令和４年１月から開始しているが、実績はどのようになっているのか、また新たな虐待リスクを発見するための方法はどのようなことを考えているのかということについては、令和３年度は８世帯１２名の児童の家庭を合計２２回訪問している。新たな方法としては、乳幼児家庭の全戸訪問等に同行し、悩みを抱えている家庭を探すことを考えているという答弁であります。

次に、飯塚市の子どもをみんなで守る条例第１８条には、子どもに対して児童虐待に関する知識の普及及び児童虐待を受けた場合の相談先の周知を行うことが規定されているが、どのような周知を考えているのかということについては、子育て支援課では虐待時の相談先を記載したカードを作成し、各学校で子どもたちに配付し、周知を図ることとしている。また、教育委員会では保護者への虐待防止に関するリーフレットの配付だけではなく、児童生徒向けのリーフレットの配付も行い、どのような行為が虐待で、どこに相談すればよいかを示し、子ども自身がＳＯＳを出せるような指導・啓発を行っている。一方で、児童虐待は子どもが自ら助けを求めることが難しいことから、教職員が虐待に気づくための取組を同時に進めていく必要があると考えているという答弁であります。

次に、虐待リスクには貧困が大きく影響すると考えるが、子どもの貧困に対する支援についてはどのように考えているのかということについては、現在、子ども貧困対策推進計画を策定中であり、その中の支援策を子どもの虐待防止対策年次行動計画にも盛り込むように考えているという答弁であります。

次に、「ＩＣＴ教育について」は、執行部から、「ＩＣＴ教育推進の取り組みについて」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、新型コロナウイルス感染症の影響で学校が臨時休業中の子どもたちの学びの保障とタブレットの活用についてはどのようになっているのかということについては、インターネットで学校と家庭をつなぎ、１人１台配付している学習用タブレットを活用し、家庭に居ながら先生の指導を受けることができるオンライン授業を行っている。また、学習プリントやタブレットドリルを活用して学びの保障を進めているという答弁であります。

次に、不登校児童生徒に対するオンラインでの学びの保障についてはどのような状況なのかということについては、学習用タブレットを活用し、家庭と学校をつないで学びの保障を進めており、令和３年１１月現在、不登校児童生徒２７７人のうち、タブレットドリルの課題に取り組んでいる児童生徒が約２２０人、クラスルーム等で配付した課題に取り組んでいる児童生徒が約１８０人、オンライン会議システムで担任等とコミュニケーションを図っている児童生徒が約１１６人いるという答弁であります。

次に、実際にオンライン授業を行った実績はどのくらいあるのかということについては、本年１月から３月の間にクラス全体でオンライン授業を行った学校は立岩小学校、頴田小学校、庄内小学校、穂波東小学校の４校で、そのほかの学校については技術的にできなかったわけではなく、オンライン授業を行う必要性がなかったため実施していないという答弁であります。

次に、学習用タブレットを利用する際の学校のネットワーク回線は良好なのかということについては、通信状況に問題があった場合には電話等で教育委員会に報告することとしているが、現在まで報告はなく、各学校の情報担当者への聞き取り調査でも通信障害の報告はなかったという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「協働環境委員長の報告」を求めます。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「地域公共交通について」は、執行部から、「令和４年度エリアワゴン利用状況」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本年４月からエリアワゴンを運行し、市民から意見があったということだが、どのような内容だったのかということについては、コミュニティバスの一部廃止区間の再運行や運行ダイヤの変更、エリアワゴンの運行ルート増加について意見をいただいたという答弁であります。

この答弁を受け、まちづくり協議会や自治会長会等で要望や意見の集約を行い、運行ルートや運行ダイヤの改善につなげてもらいたいという意見が出されました。

次に、「令和４年度版コミュニティ交通の利用ガイド」を全戸に配付し、エリアワゴンの運行ルートや運行ダイヤの周知を行っているとのことだが、今後どのように広報していくのかということについては、エリアワゴンは地域ごとの運行であることから、地域ごとにチラシを作成するなどの方法を検討していくという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は関連があるため一括議題とし、執行部から、「飯塚駅周辺地区整備基本計画の策定について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）に対する市民意見募集を実施したところ、飯塚駅周辺地区の道路整備の促進と駅の利便性を考慮し、計画に掲載している事業を促進してほしいという意見や、駅のバリアフリー化、駅東側からの利便性向上、城ケ崎踏切の改良などの意見があり、このうち城ケ崎踏切の改良は、ＪＲ九州や福岡県警など、関係部署との協議が必要であり、相当の期間を要すると考えられるため、「城ケ崎踏切等地区内の他の踏切改良については今後検討していく」という文言を追加し、本年３月に本計画を策定したことについて報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

　経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第５６号　令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第２号）」から「議案第６６号　専決処分の承認（令和４年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号））」までの１１件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第５６号　令和４年 度飯塚市一般会計補正予算（第２号）」につきましては、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費を補正するものでございます。

一般会計補正予算書の３ページをお願いいたします。第１条で、歳入歳出予算の総額に２億８４９５万３千円を追加して、８１４億４２５５万３千円とし、第２条で繰越明許費を、第３条で地方債を補正しようとするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、「議案第６５号」及び「議案第６６号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第６５号」の「専決第８号　令和４年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。

「令和４年５月３０日専決」と記載しております一般会計補正予算書の３ページをお願いいたします。第１条で、歳入歳出予算の総額に２億１１６０万円を追加して、８１１億５７６０万円とするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第６６号　専決第９号　令和４年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、令和３年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

「令和４年５月３１日専決」と記載しております特別会計補正予算書の３ページをお願いいたします。第１条で、歳入歳出予算の総額に２４億１４５３万４千円を追加して、２５２億６２２万２千円とするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書３ページをお願いいたします。「議案第５７号　飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、住宅借入金等特別税額控除を令和１５年度から令和２０年度までに５年延長及び対象者を令和７年までに居住した者に見直しを行うものでございます。また、上場株式等に係る配当所得等の課税方式の変更を行い、所得税と個人住民税で同様の課税方式を適用するものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第５８号　飯塚市総合体育館条例」につきましては、新体育館の整備に伴い、施設に関する趣旨、設置及び使用料等について規定するものでございます。

３０ページをお願いいたします。「議案第５９号　飯塚市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例」につきましては、商業系用途地域について、コンパクトなまちづくりの実現を図るため、特別用途地区を６か所設定し、用途制限を行うものでございます。

３５ページをお願いいたします。「議案第６１号　財産の取得」につきましては、市民公園に整備中の新体育館に移動式観覧席を設置するもので、取得価格は７８４３万円、契約の相手方はグッドイナフ株式会社でございます。

３６ページをお願いいたします。「議案第６２号　財産の取得」につきましては、消防団の頴田方面隊第４分団の消防ポンプ自動車を買い換え、配備するもので、取得価格は２０７６万８千円、契約の相手方は株式会社ナカムラ消防化学福岡営業所でございます。

３７ページをお願いいたします。「議案第６３号　訴えの提起」につきましては、市有建物等を不法に占有している者が、建物等の明渡しに応じないため、福岡地方裁判所飯塚支部に明渡し請求訴訟を提起するものでございます。

４０ページをお願いいたします。「議案第６４号　市道路線の認定」につきましては、寄附採納、開発帰属及び路線整理に伴い、１４路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

　石田企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

続きまして、企業局の条例議案についてご説明いたします。

議案書の３３ページをお願いたします。「議案第６０号　飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立病院の救急医療体制の強化を図るため、新たに診療科目に救急科を設けるものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

　提案理由の説明が終わりましたが、上程議案１１件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了解願います。

「請願の取下げ」を議題といたします。

お諮りいたします。「請願第５号　大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願」については、請願者から取り下げたいとの申出があっております。これを承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって「請願第５号」の取下げについては、承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時３７分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　秀　村　長　利

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　守　光　博　正

２４番　　瀬　戸　　　光

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　生　山　真　希

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　中　村　洋　一

教育部長　　山　田　哲　史

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　大　井　慎　二